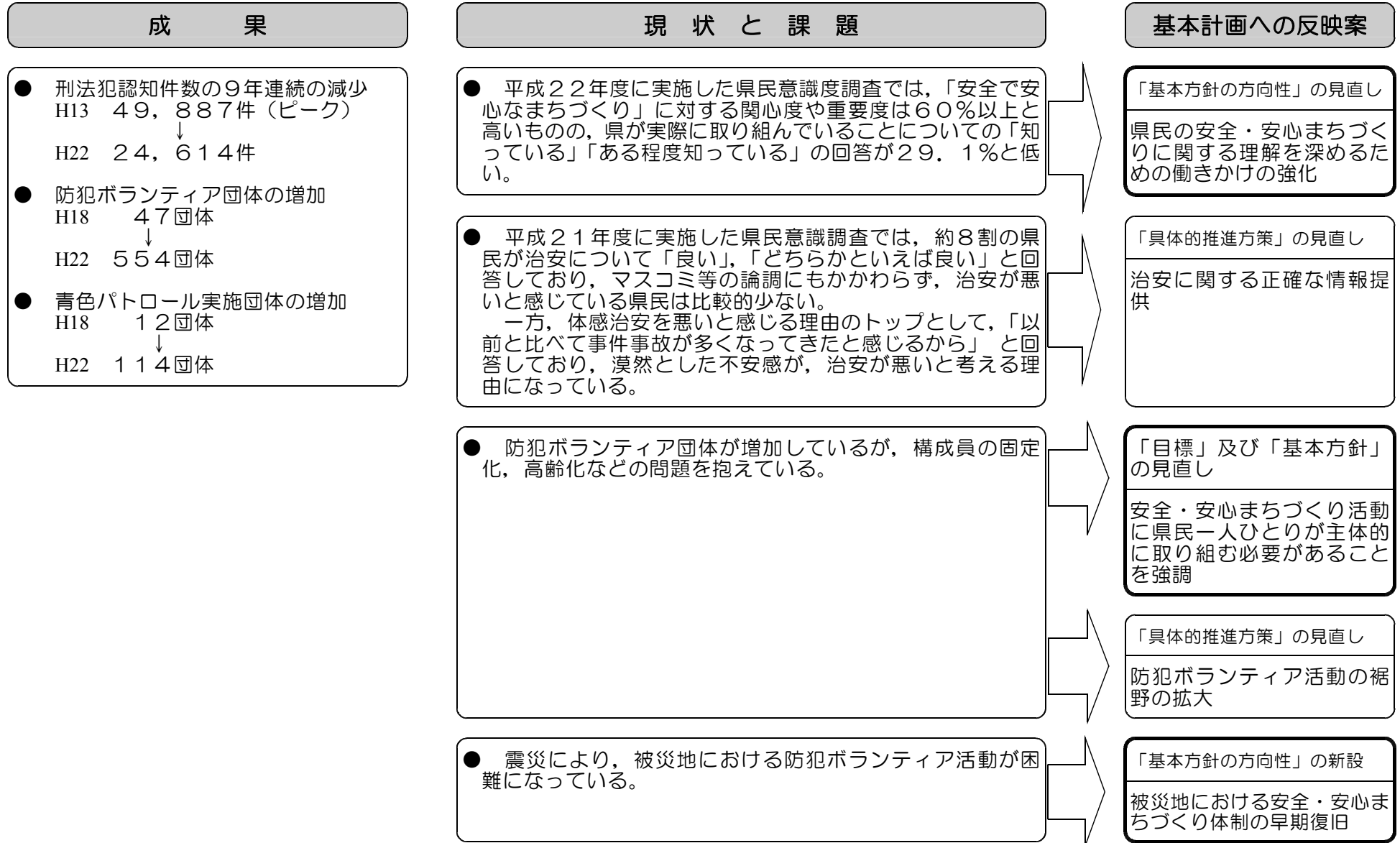


犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画  
これまでの取組の振り返りと次期計画への反映について

基本方針の方向性 1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成



# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 これまでの取組の振り返りと次期計画への反映について

## 基本方針の方向性

## 2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進

### 成 果

- 県内の小・中学校における学校安全ボランティア（スクールガード）の増加  
H18 22,474人  
↓  
H22 25,228人
- 地域全体で子どもを支えるための子育てサポーターの養成  
H20 24人  
H21 101人  
H22 110人
- 家庭，地域，学校が一体となり地域ぐるみで子どもを見守る学校支援地域本部の設置数増加  
H20 8市町 12本部  
↓  
H22 14市町 18本部
- 子どもたちが放課後に安全で健やかに過ごせる活動拠点である児童クラブや子ども教室の増加  
【児童クラブ】  
H18 290施設  
↓  
H22 361施設  
【子ども教室】  
H19 8市町 23教室  
↓  
H22 15市町 49教室
- 学校が実施するネット被害防止講演会への講師派遣やリーフレットの作成・配布による安全教育の推進

### 現 状 と 課 題

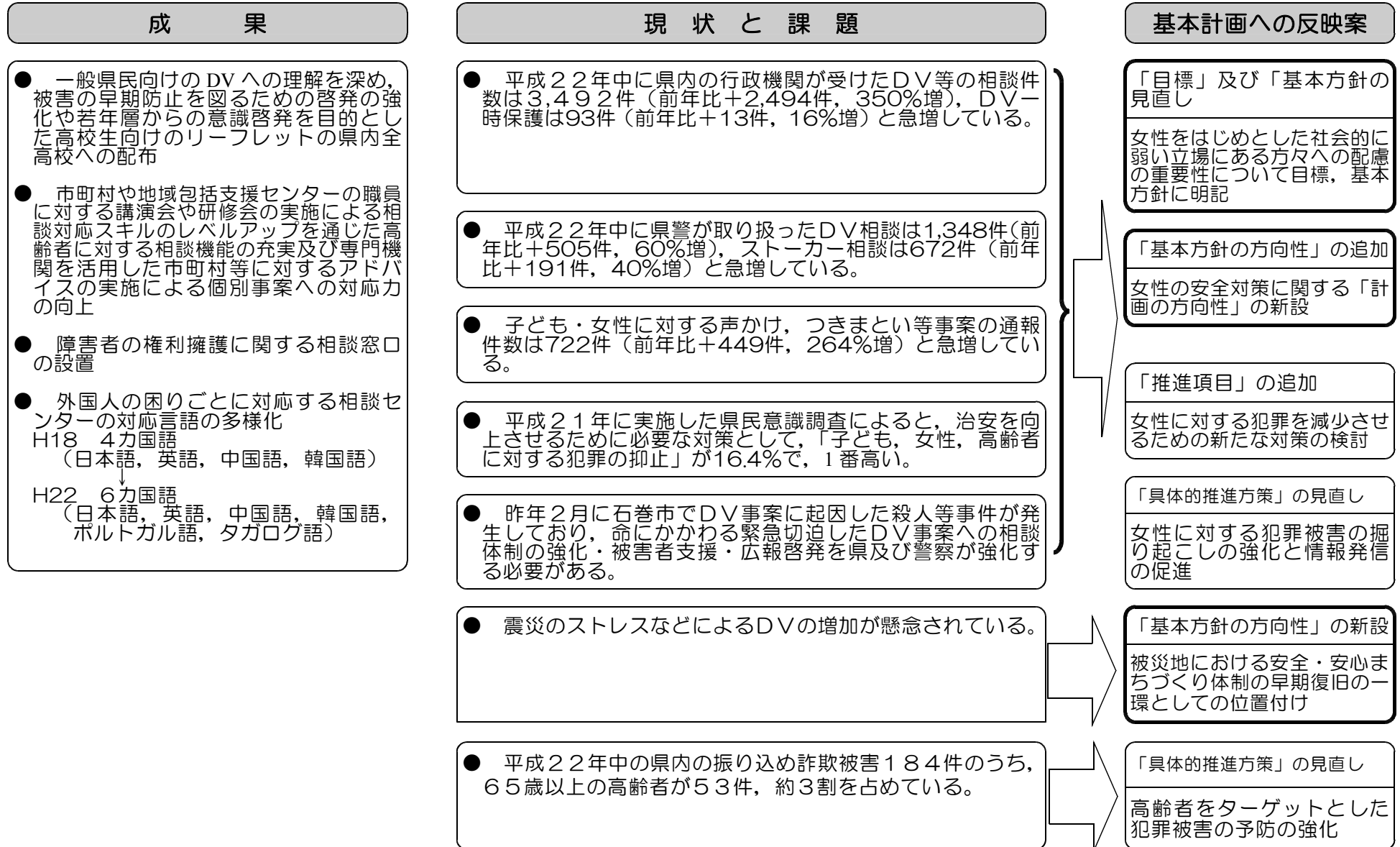
- 平成21年に実施した県民意識度調査では、安全で安心なまちづくりのために特に優先すべきと思う事項として「学校、通学路等の安全対策を進めるなど、子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実」が、19.9%で全体で2番目に高く、また、治安を向上させるために必要な対策として、「子ども、女性、高齢者に対する犯罪の抑止」が16.4%で、1番高い。
- 子どもへの声かけ、つきまとい等で、平成22年は243件通報されており、前年度（97件）に比べ大幅に増加している。
- 出会い系サイト規制法の改正や青少年インターネット環境整備法の制定などにより、子どもを犯罪被害から守るための取組が進められているものの、いまだ、インターネットや携帯電話のサイトを通じて、子どもが犯罪被害に遭う危険性は低いとはいえない状況にある。
- 震災により、放課後の子どもたちの安全な活動拠点が確保されておらず、子どもの見守り活動を実施していたボランティア団体も活動を休止している。

### 基本計画への反映案

- 「推進項目」の追加  
子どもに対する犯罪を減少させるための新たな対策の検討
- 「具体的推進方策」の見直し  
子どもに対する不審者情報の掘り起こしの強化と情報発信の促進
- 「基本方針の方向性」の見直し及び「推進項目」の追加  
情報化社会の進展に伴う子どもの見守りのあり方の見直しと安全教育の推進
- 「基本方針の方向性」の新設  
被災地における安全・安心まちづくり体制の早期復旧

# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 これまでの取組の振り返りと次期計画への反映について

## 基本方針の方向性 3 女性，高齢者，障害者，外国人等の安全対策としての見守り活動の推進



# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 これまでの取組の振り返りと次期計画のへの反映について

## 基本方針の方向性 4 学校，通学路等の安全対策の促進

### 成 果

- 県内の小・中学校における学校安全ボランティア（スクールガード）の増加  
H18 22,474人  
↓  
H22 25,228人
- PTA，自治体，防犯ボランティア団体等と連携・協働した道路，公園など通学路における危険箇所の点検，環境の改善活動の広がり

### 現 状 と 課 題

- 平成21年に実施した県民意識調査の結果，安全で安心なまちづくりのために県が取り組む事業のうち，特に優先すべきと思う事項として「学校，通学路等の安全対策を進めるなど，子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実」が，19.9%で2番目に高い。
- 全国的に子どもの犯罪の被害に遭う割合が高い場所は，未就学児童は共同住宅，一戸建住宅及び道路上が高く，小学生，中学生は駐車（輪）場，共同住宅及び道路上が高くなっている
- 罪種別に子どもが被害に遭う割合が高い場所は，強盗，暴行，傷害，恐喝，強制わいせつ，公然わいせつ，逮捕・監禁及び略取・誘拐については道路上，脅迫及び詐欺については一戸建住宅，殺人及び強姦については共同住宅，窃盗犯については駐車（輪）場が高くなっている。
- 被災地においては仮設住宅などからの通学が増えているため，新たな通学路の安全点検が必要になっている。

### 基本計画への反映案

「具体的推進方策」の見直し  
学校，家庭，地域が一体となった身の回りの危険箇所の安全点検活動の推進

「基本方針の方向性」の新設の新設  
被災地における安全・安心まちづくり体制の早期復旧

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画  
これまでの取組の振り返りと次期計画のへの反映について

基本方針の方向性 5 犯罪の防止に配慮した安全な道路，公園，駐車場，住宅，深夜商業施設等の普及

成 果

- 高照度防犯灯・緊急通報装置を完備した防犯ロードの整備  
H16から毎年1カ所ずつ整備。
- 自動車・自転車の盗難防止キャンペーンの実施
- 防犯設備士協会やガラス飛散防止組合と連携した防犯性の高い部品の普及啓発の実施
- コンビニエンスストアをはじめとした深夜小売業施設のセーフティステーションとしての役割の定着

現 状 と 課 題

- 平成22年における自転車盗の認知件数は5,539件，前年度+408件（+8%）で，全国では減少（-5.6%）しているのに対し，逆に増加している。
- 街頭犯罪うち62.2%を自転車盗が占めており，体感治安悪化の大きな要因となっている。
- 自転車盗に対する罪の意識の希薄化が進んでおり，少年の初発型非行でもあることから，将来の重大犯罪の入口となっている。
- 女性が駆け込んだコンビニエンスストアの店舗数は，H20 225店，H21 201店，H22 198店となっている。

基本計画への反映案

「具体的推進方策」の見直し  
盗難防止対策の普及・啓発の強化

「具体的推進方策」の見直し  
深夜小売業施設のセーフティステーションとしての役割についての広報の推進

# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 これまでの取組の振り返りと次期計画のへの反映について

## 基本方針の方向性

## 6 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり

## 成 果

- 公道の電柱に貼られている違法広告物を除去するボランティアの「みやぎ違反広告物除却サポーター制度」の定着  
【サポーターの数・違法広告物の除去数（仙台市を除く。）】  
H20 3,113人 10,142枚  
H21 3,077人 8,996枚  
H22 2,124人 4,837枚
- 迷惑防止条例及びキャッチ・ポッタクリ条例の改正と集中的な取り締まりによる繁華街の違法な客引き行為や風俗店の激減  
H18～H22の間の検挙人員 543人
- 観光地の宿泊施設やJR各駅への防犯ポスターの掲示や啓発チラシの配布

## 現 状 と 課 題

- 毎年、多数の電柱等の違法広告物が除去されているにもかかわらず、根絶には至っていない。
- 環境美化に積極的に取り組み、犯罪が起きにくい環境づくりが進められている地域がある一方、違法広告物や落書きが散見される繁華街があるなど、環境整備に対する関心の温度差がある。
- 被災地においては、空き地、空き家、空き店舗が増えている。

## 基本計画への反映案

- 「具体的推進方策」の見直し  
活動の粘り強い継続
- 「具体的推進方策」の見直し  
活動の県内全体への展開
- 「基本方針の方向性」の新設  
被災地における安全・安心まちづくり体制の早期復旧